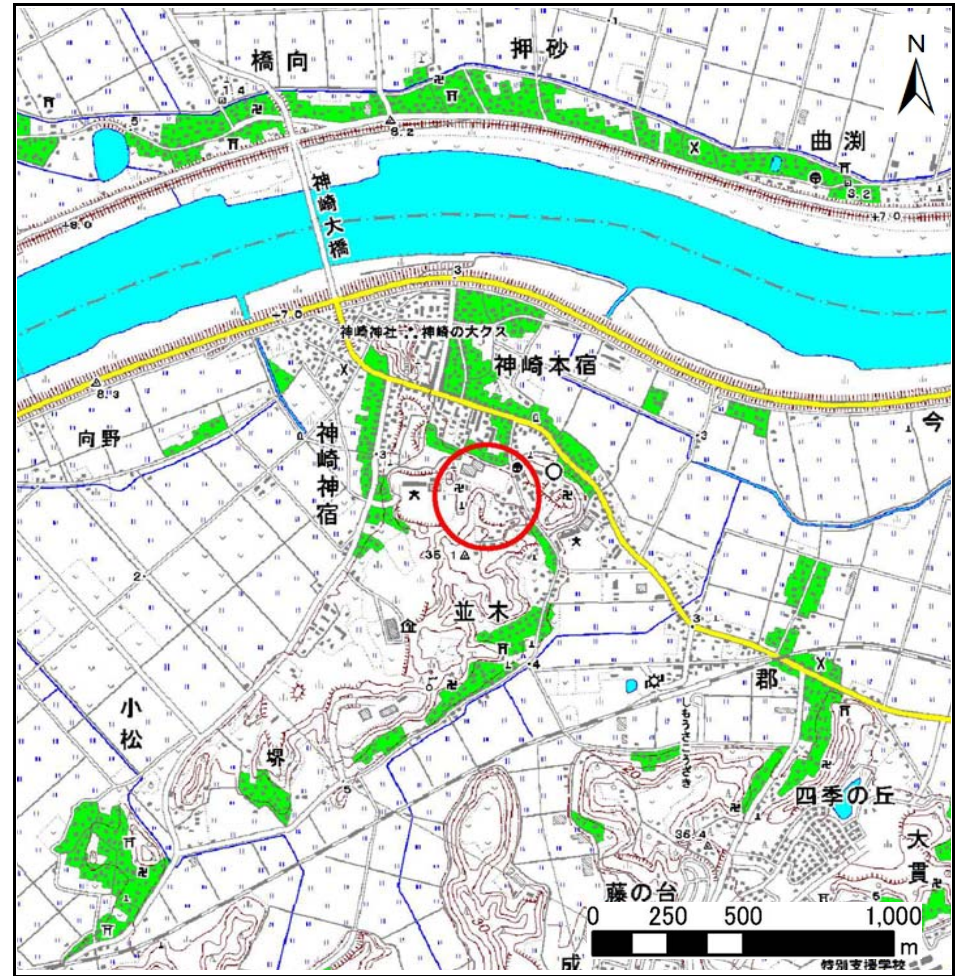


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



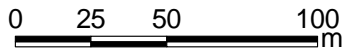
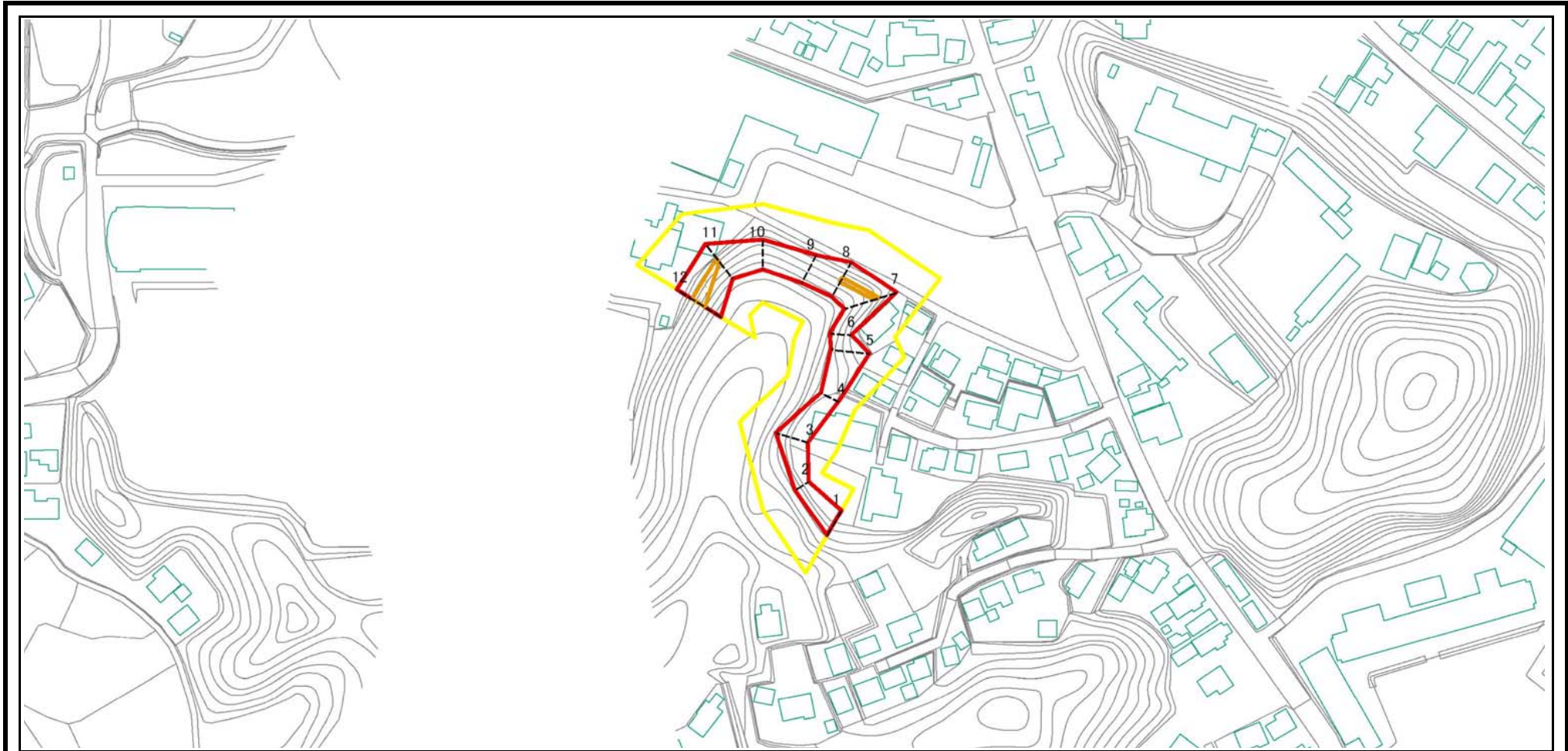
(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-1876
	箇所名	神崎本宿4
	所在地	千葉県香取郡神崎町神崎本宿

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平23情復、第350号)



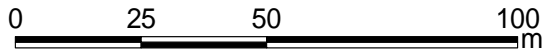
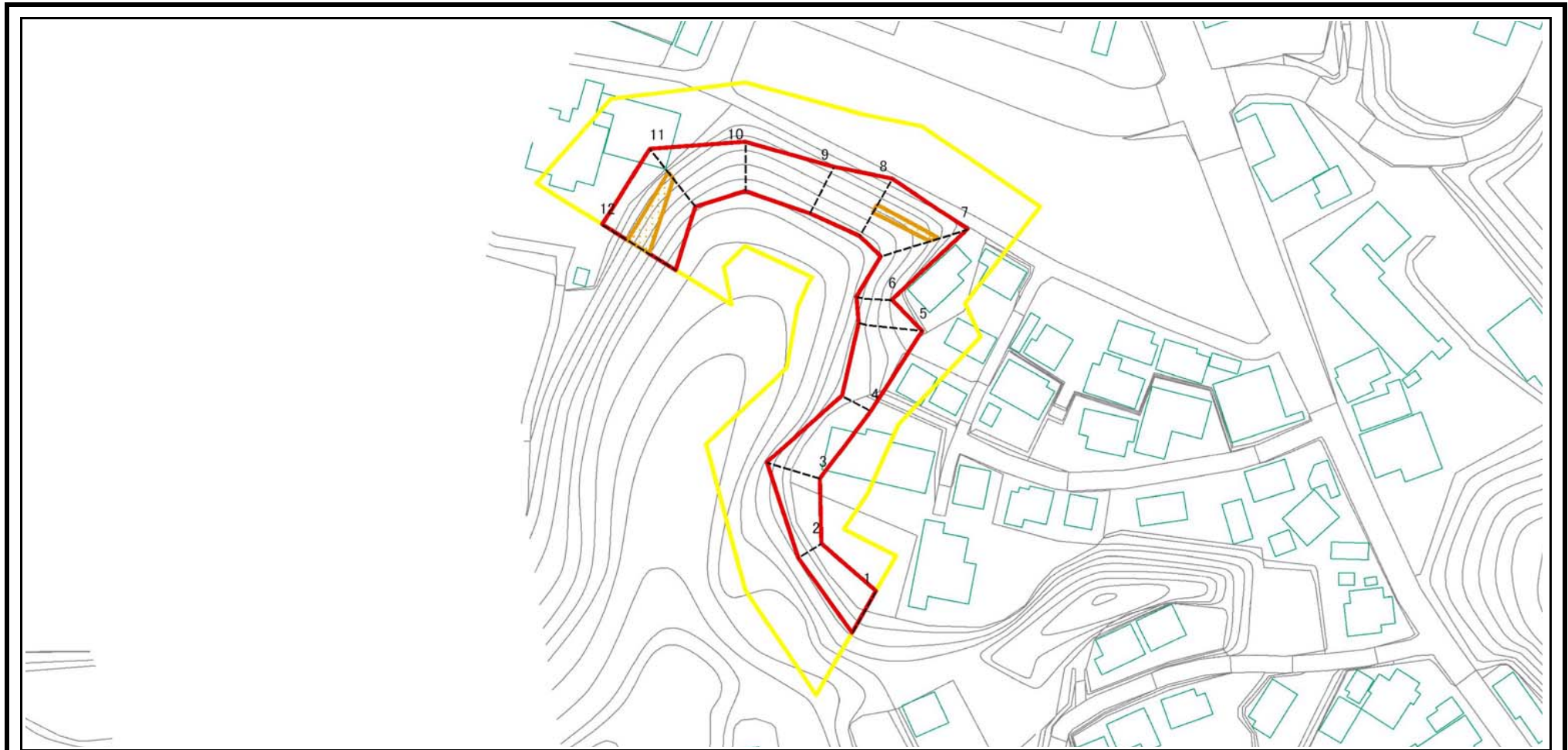
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式2(急)</b> 土砂災害特別警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準値該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1876
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	  		告示番号	千葉県告示第586号 千葉県告示第589号	箇所名	神崎本宿4
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域 土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域		告示年月日	平成26年9月19日	所在地	千葉県香取郡神崎町神崎本宿	

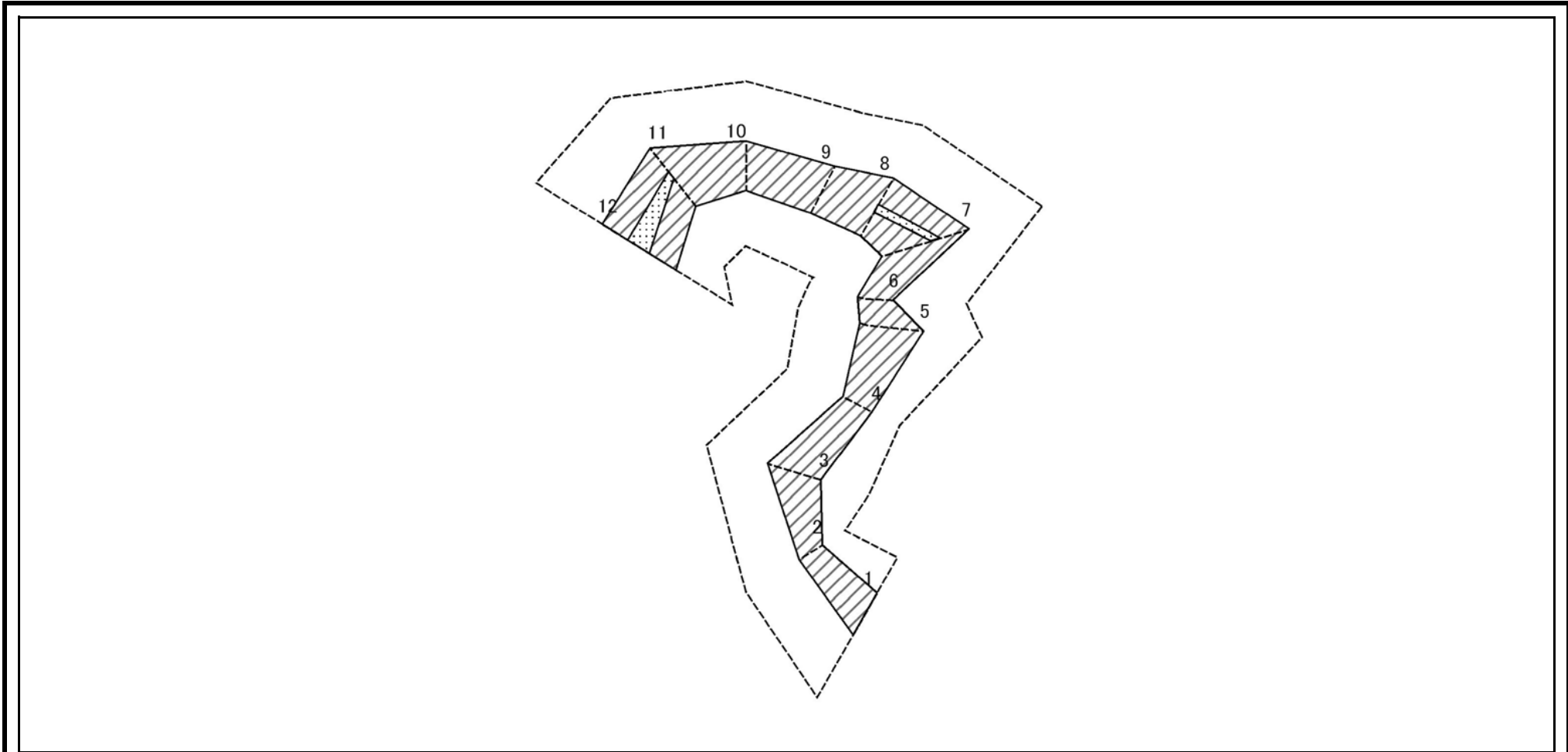
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害特別警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準値該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1876
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第586号 千葉県告示第589号	箇所名	神崎本宿4
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示年月日	平成26年9月19日	所在地	千葉県香取郡神崎町神崎本宿	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域 それ以外の区域						

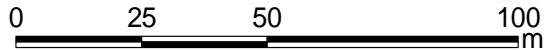
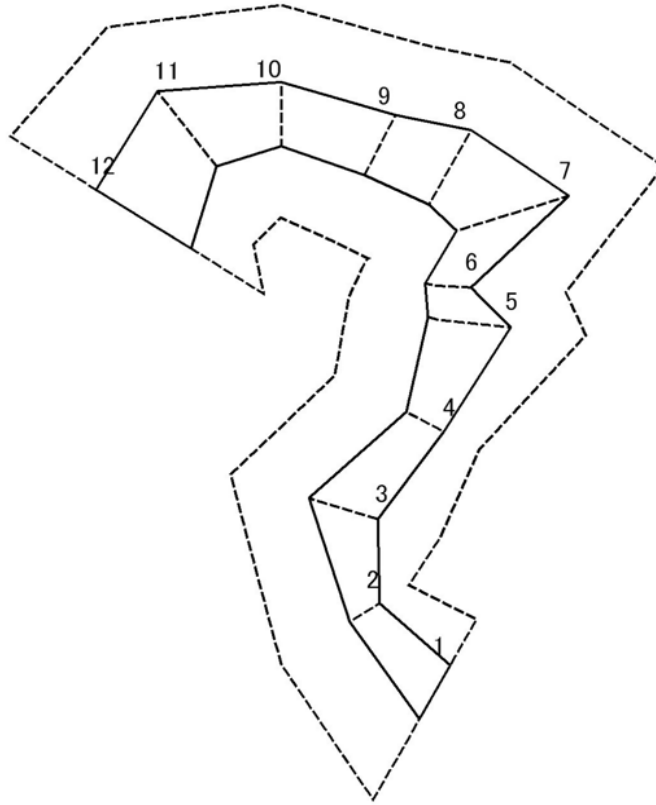
# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により建築物の 地上部に作用すると想定される力)〈力区分 移動〉	土砂災害防止法施行令第二条の基準値該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1876
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を越える区域			告示番号	千葉県告示第586号 千葉県告示第589号	箇所名	神崎本宿4
	それ以外の区域				告示年月日	平成26年9月19日	所在地	千葉県香取郡神崎町神崎本宿

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により建築物の 地上部に作用すると想定される力)〈力区分 堆積〉	土砂災害防止法施行令第二条の基準値該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1876
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第586号 千葉県告示第589号	箇所名	神崎本宿4
	それ以外の区域			告示年月日	平成26年9月19日	所在地	千葉県香取郡神崎町神崎本宿



# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土砂等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土砂等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土砂等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土砂等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土砂等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土砂等の高さ(m)
1～2	-	-	80.89	1.00	-	-	9.47	1.77
2～3	-	-	98.63	1.00	-	-	11.91	2.23
3～4	-	-	98.63	1.00	-	-	11.91	2.23
4～5	-	-	100.00	1.00	-	-	11.93	2.23
5～6	-	-	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00
6～7	-	-	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00
7～8	107.83	1.00	100.00	1.00	-	-	11.89	2.22
8～9	-	-	100.00	1.00	-	-	13.48	2.52
9～10	-	-	96.12	1.00	-	-	13.79	2.58
10～11	-	-	100.00	1.00	-	-	13.79	2.58
11～12	117.01	1.00	100.00	1.00	-	-	11.33	2.12
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

横断測線の区間	土砂等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土砂等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土砂等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土砂等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土砂等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土砂等の高さ(m)
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								
～								

様式3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1876
	告示番号	千葉県告示第586号 千葉県告示第589号	箇所名	神崎本宿4
	告示年月日	平成26年9月19日	所在地	千葉県香取郡神崎町神崎本宿